

2016年10月12日

お客様各位

日興アセットマネジメント株式会社

## **高金利先進国債券オープン（資産成長型）＜愛称：月桂樹（資産成長型）＞ 約款変更（予定）のご案内**

拝啓 時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素は、弊社の投資信託に格別なご愛顧を賜り、厚く御礼申し上げます。

このたび弊社では、先進国における全般的な金利低下の影響を考慮し、当ファンドの運用成果の向上を目指すために必要な対応として、これまでのソブリン債への投資に加えて、高格付の社債にも一部投資を開始すべく、以下の約款変更を予定しており、2016年10月13日時点の受益者の皆様に対して書面決議の手続きを行ないます\*ので、お含み置きの上、お申込みいただきますようお願い申し上げます。

※2016年10月12日以降に取得申込みをされたお客様は、書面決議手続きの対象ではございません。

敬具

記

### **◆約款変更（予定）の内容および実施日**

＜投資形態の変更および投資対象ファンドの変更＞

当ファンドは、現在、「高金利先進国債券マザーファンド」受益証券（以下、「既存投資対象ファンド」といいます。）を主要投資対象とするファミリーファンド方式で運用を行っており、先進国の中で「相対的に高い金利水準にある国」のソブリン債を実質的な投資対象としております。このたび弊社では、先進国における全般的な金利低下の影響を考慮し、当ファンドの運用成果の向上を目指すために必要な対応を講じるべく、約款変更を行なう予定です。

具体的には、投資形態をファミリーファンド方式からファンド・オブ・ファンズ方式に変更した上で、「投資態度」において、ソブリン債や社債等を主要投資対象とする別に定める投資信託証券に投資を行なう旨を規定し、主として投資対象とする投資信託証券をケイマン籍円建外国投資信託「高利回り先進国債券ファンド クラスA」受益証券（以下、「新規投資対象ファンド」といいます。）に入れ替えるべく、以下の変更を行なう予定です。

#### ①投資形態の変更および新規投資対象ファンドの追加

2016年12月22日付で、投資形態をファミリーファンド方式からファンド・オブ・ファンズ方式に変更した上で、新規投資対象ファンドである「高利回り先進国債券ファンド クラスA」を追加いたします。加えて、余資の一部を運用するために「マネー・オープン・マザーファンド」を追加いたします。

⇒上記の約款変更後、遅滞なく投資対象ファンドの入替を行ないます。投資対象ファンドの入替後は、実質的な投資対象が「先進国のソブリン債や社債等」となる予定です。

#### ②既存投資対象ファンドの削除

2017年4月11日付で、既存投資対象ファンドである「高金利先進国債券マザーファンド」を削除いたします。

◎ご参考：変更内容

【変更後①】 2016年12月22日以降 <投資対象ファンド入替期間>

投資形態	ファンド・オブ・ファンズ方式
投資対象ファンド	証券投資信託 高金利先進国債券マザーファンド 受益証券
	ケイマン籍円建外国投資信託 高利回り先進国債券ファンド クラスA 受益証券
	証券投資信託 マネー・オープン・マザーファンド 受益証券

【変更後②】 2017年4月11日以降 <投資対象ファンド入替完了後>

投資形態	ファンド・オブ・ファンズ方式
投資対象ファンド	ケイマン籍円建外国投資信託 高利回り先進国債券ファンド クラスA 受益証券
	証券投資信託 マネー・オープン・マザーファンド 受益証券

◎運用管理費用（信託報酬）について

前述の<投資形態の変更および投資対象ファンドの変更>が、書面決議の結果、実施される場合には、以下の内容で信託報酬率の変更を実施いたします。

現在、当ファンドの信託報酬率は、純資産総額に対し年率1.35%（税抜1.25%）となっております。このたびの変更が実施される場合、新たに投資対象ファンドとするケイマン籍外国投資信託「高利回り先進国債券ファンド クラスA」にかかる報酬が年率0.50%程度となる一方で、当ファンドの信託報酬率は年率1.35%（税抜1.25%）から年率0.82944%（税抜0.768%）へ引き下げることを予定しております。この変更によって、受益者の皆様に実質的にご負担いただく信託報酬率は、投資対象ファンドの入替前後で0.02056%程度下がります。

○変更後（2016年12月22日計上分以降）

	運用管理費用（信託報酬）		年率（括弧内は税抜）		
	販売会社毎の純資産総額※1	合計	委託会社	販売会社	受託会社
当ファンド	100億円以下の部分	0.82944% (0.768%)	0.14364% (0.133%)	0.648% (0.600%)	0.0378% (0.035%)
	100億円超 200億円以下の部分		0.10584% (0.098%)	0.6858% (0.635%)	
	200億円超 1,000億円以下の部分		0.06804% (0.063%)	0.7236% (0.670%)	
	1,000億円超の部分		0.01944% (0.018%)	0.7722% (0.715%)	
投資対象とする投資信託証券		0.50%程度※2	※1) 販売会社の配分は、販売会社毎の純資産総額に応じて決定します。		
実質的な負担		1.32944%程度 (1.268%程度)	※2) 投資対象とする投資信託証券について、国内での消費税はかかりません。		

◎商品分類／属性区分について

このたびの変更が実施される場合、以下の通り変更となります。

	変更後（2016年12月22日以降）
投資対象資産	その他資産（投資信託証券（債券 一般 高格付））
投資形態	ファンド・オブ・ファンズ

以上